

2024年12月27日

会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会
会長 木原 太郎

福岡県薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

- ☆ 今回の対象者：すべての保険薬局
- ☆ 厚生労働省より、12月27日から電子処方箋の発行機能を再開される旨、お知らせがありました。
- ☆ 電子処方箋システム上でダミーコードの利用制限が完了しているわけではないため、当面の間は下記の対応が必要とのことです。※詳しくは、別添資料を必ずご確認ください。
- 電子処方箋を応需する場合には、当該電子処方箋を発行する医療機関が厚生労働省ホームページで公表予定の点検報告済みの医療機関であることを確認する。
 - 処方情報と紙の処方箋の内容、電子処方箋と処方内容（控え）の内容の差異等を確認した場合には、自薬局での設定不備がないか確認したうえで、自薬局の設定に問題がなかった場合は、処方箋発行元医療機関への連絡を行う。
- ☆ 調剤の際には、より一層の患者情報の確認を行っていただき、引き続き患者の安全を最優先にした運用に努めていただきますようお願いいたします。

6 福薬発第 285 号
令和 6 年 12 月 27 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
会 長 小田 真稔

電子処方箋発行再開について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、電子処方箋の一時運用停止については、12月20日付6福薬発第278号等にてお知らせしておりますが、厚生労働省医薬局総務課長より日本薬剤師会を通じて12月27日（金）より再開する旨、通知がありましたのでお知らせいたします。

電子処方箋の発行機能が再開されますが、電子処方箋システム上でダミーコードの利用制限が完了しているわけではないため、当面の間は下記の対応が必要とのことです。

調剤の際には、より一層の患者情報の確認を行っていただき、引き続き患者の安全を最優先にした運用に努めていただきますよう貴会会員へご周知方よろしくお願い申し上げます。

記

- 電子処方箋を応需する場合には、当該電子処方箋を発行する医療機関が厚生労働省ホームページで公表予定の点検報告済みの医療機関であることを確認する
- 処方情報と紙の処方箋の内容、電子処方箋と処方内容（控え）の内容の差異等を確認した場合には、自薬局での設定不備がないか確認したうえで、自薬局の設定に問題がなかった場合は、処方箋発行元医療機関への連絡を行う

等

※詳しくは、別添を参照のこと

以上